

第7日

平成26年6月18日（水）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） それでは、皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、17日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、最初に11番富田栄一議員の質問を許可します。11番富田栄一議員。

（11番富田栄一君登壇）

○11番（富田栄一君） おはようございます。

朝倉の水車がきのうから回り出しました。

大河ドラマでは官兵衛において、朝倉の主役の場面があったところです。人生最大のピンチ、官兵衛を救った2人、それは土牢の中の牢番、加藤氏であり、もう1人は、その官兵衛に最初に会いに行った善助であります。加藤氏の次男は長政とともに育てられて、三奈木黒田となっております。そして善助は麻底良の城主となっております。官兵衛が朝倉をどう思っていたのか、私は朝倉について非常に人を大切にする町だと官兵衛は思っていたのではないかなと思います。恩義のある2人を、この朝倉の城主として置いたわけです。

では、なぜ歴史を学ぶのか。アップルコンピューターのスティーブ・ジョブズ氏は話しています。未来の点をつなぐということです。先を見通して点をつなぐことはできない。振り返ってつなぐことしかできない。だから将来、何らかの形で点がつながると信じなければならぬという言葉をお話しました。朝倉の歩んできた道、それには確かな未来があると思っております。ドラえもん何でも出てくるポケットのように、リンゴの絵の描いたプラスチックの箱をつくったジョブズ氏の言葉です。

朝倉の未来を信じて、質問席より質問いたします。

（11番富田栄一君降壇）

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 11番です。

昨日の一般質問から非常に人口問題が取り上げられています。12月号で「壊死する地方都市」、そして6月号において「消滅する市町村523」と、自分の住む町がなくなるかもしれないという衝撃的なことが文章で出てまいりました。昨日の一般質問の中でも、その重大さを実感したところです。

ところで、行政においてはPDCAが大切だと言われております。これまでのステップがどうであったかをまずは検証させていただきたいと思っております。

私の過去の一般質問からですけれども、平成22年9月議会において、私の地元、志波に

において、柿生産農家の後継者が非常にいなくなってきたこと、また、志波小学校の入学者の激減があったこと、その2点から、若者が少なくなり、先々のコミュニティ運営が厳しくなるのではないかなど質問をいたしました。そのときの市長の答弁は、日本全国の地方と言われる地域における現象である。朝倉市として親、子、孫が住む施策をしっかりとやっていくという力強い答弁をいただいております。

23年9月議会では、朝倉市の年齢人口から人口問題を考えました。これは簡単なことですけれども、当時ゼロ歳の子供が410人でした、二十歳になった成人は582人、では、20年後、ゼロ歳の子がそのまま成人になったらどうしたか、非常に30%の大幅な減になると、どんな施策を考えていますかという質問でした。当時の総務部長は、誇りと愛情を持ち、住んでよかったと感じてもらえる政策をとる。刻々と変化している社会情勢にスピード感を持ち、的確で効果的な対応で解決する。誇りと愛情は20年後も残ると申されました。

この議会答弁とその後、どうステップアップしていかれたのでしょうか。日本一のふるさとを目指す中で、人口問題は非常に大切なことだと思っております。中間目標としてはどうなのでしょう、質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） まず私のほうからお答えしたいと思います。

確かに概要とすれば、日本一のふるさと、誇りと愛情というのは大事かもしれませんが、主観的なものでもあるかもしれませんが。具体的なものとしては、やはり市としても定住化を含めて人口減については危機感を持っています。やり方としては、私たちとしては自然増減と社会増減に分けて、社会増減に対しての施策というのは数々打ってきて、これはどちらかという直接効果があらわれるものです。自然増減については、なかなか年数がたって、直接の効果というのは後になってしか出てきませんので、その辺の区別はして分析しているところです。

なかなか難しいものがありますけれども、例えば企業誘致で雇用の人口ふやしたとか、そういうものはありますけれども、子育てに関しては医療費の関係とか、子育て関係を整えるんですけども、どれをやったらいいか、どれだけやったらいいかというところがなかなか見えてこないのが現実です。ですので、トータル的に総合施策として人口減少に対しての施策をやっていくということで今は進んでるところです。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） この問題については非常に厳しいというか、難しい問題であるというのは私自身も認識してますし、議会で、この議場で言いつ放しだったということも私自身も反省をしております。

余り大ざっぱだったので、きょう資料配らせていただきました。こういう表の資料です。この表は、国勢調査をもとにしました国立社会保障・人口問題研究所の人口推計表で、これは朝倉市がよく使ってるものでありますが、もう1つ、その中の表に、平成25年度等で

は住民基本台帳からの数字を交えてます。もちろんもとの数字が違います。それともう1つ、私の持つ情報も違いますので、ある程度の推計としてこうだよということをお断りしながら、それでも非常に厳しいんだよというのがわかりましたので、あえて表をつくってこの場に持ち込ませていただきました。

一番上の段です、生産年齢人口についてを今回は見ていきたいと思っておりますが、一番最後のところに17年、合併前の人口と、52年のその推計による人口を割ったところがございます。年少人口においては半分以下、45.5%に、そして一番税金を稼いでくれる生産年齢人口については53.8%、そして高齢者人口については103.7%という数字が上がってます。人口問題の中で高齢者も頑張ってくれて働いていただいて、社会貢献していただきたいというのがこの中に入ってくるのかなと思っております。

では、次の段で6年後をちょっと見てみましょうということで、26年度の住民基本台帳からの年齢別人口をもとにして考えてみました。9歳の子供が6年後には15歳になります。そして18歳の高校生が24歳になります。その年齢が26年と32年の間に入ってますけれども、5,218人います。そのままスライドしたとして、生産年齢人口については、出生も関係ありませんし、また死亡というのも関係なく、社会転出も関係なくということで、単純にはめてみました。そしたら2万9,985人。もしそれが50%を割ってみるとしたら2万7,376人となりまして、32年の人口推計の2万7,164人と余り変わらないところに来てると。50%残るとするのは大変厳しい数字じゃないかなと。

私の友達が10人に5人残ってるかといえば、決してそうではないし、今の子供たちがそうなのかなというのを期待したときに、これは大変な数字になるんじゃないかなということで、もう少しちゃんと調べようと思ひまして、一番下の段でございますけれども、26年の子供たちが15歳になるとき、生産年齢人口の一番下になるときが、この推計では一番最高の私のできるときじゃないかなと思って計算しました。26年度、4歳から18歳という、19歳から33歳の人口になります。これは18歳までの人口を減らさない、そのままになって、19歳を過ぎたところで半分になりますよというそういう数字を見てみたところで、全く移動しなかった場合は2万7,751人、それが50%のときは2万4,026人、40%が残ると、60%の人が出て行ったとして2万3,281人ということになりました。これは次の年の人口推計、2万3,289人を既に割っている数字になりますので、これ大変努力しなくてははいけないんじゃないかなと。人口政策についてもっと真剣に考えなくてははいけないんじゃないかなと思ひました。

一番下の右側ですが、これは年齢別人口数をちょっと上から多い順と下から少ない順と2つに分けました。棒グラフが立ったと思って考えていただければありがたいかと思うんですが、多い順は団塊の世代のところ、65歳が1,083人、64歳が1,073人、そして6番目は60歳の915人と行きます。少ない順になりますと、9歳が一番少なくて417人、それから1歳、417人、そしてゼロ歳児と6歳児が5番目、6番目で439人ということになります。

今のままじゃわからないんですが、ではゼロ歳児の439人が年齢別人口のどこでグラフの中で下になるかと。ずっと行きますと、大体右上がりになっていって、そして団塊の世代のところを頂点としながら下っていきます。下って行って、下っていったところでゼロ歳児より下に回るのは86歳のところで下回るといことです。だからゼロ歳児はずっと右に行くと、年をとればとるほど、そのグラフの厳しさというのがわかってくるのかなと。高齢者の人口についての足し算が、団塊の世代が年をとってくるごとに非常に厳しい数字になってきて、朝倉市の人口も厳しくなりますよということもわかってくるのかなと思っ
てます。

この表を見られて、これからの政策について何か思うことがありましたら、お考えを聞きたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 年少人口の減少というのはかなり厳しいものがあります。先ほども言いましたけども、自然増減に対してはかなり直接的な政策的な効果というのがあらわれません。あと例えば5年後、10年後、20年後にあらわれるものです。そこでやっていくのは子育ての環境を整えるとかいうことでやっていますけども、問題は、要は施策以外に、例えば子供を生むという意識、それから結婚するという意識もありますので、そこら辺の施策というのは直接的なものがなかなか難しいところがあるというふうに考えてますけども、それも取り組んでいくという必要がありますが、一方では、きのうもお話ししましたけども、国のほうとしても女性の環境、女性が子供を育てる環境を整えていただくとか、そういうことも国においての法的なものも必要ですので、そういうものも一緒に考えながら取り組んでいく必要があると思っ
てます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市長としての思いとして、何かございましたらお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いずれにしても、これ昨日からの一般質問でもいただいてありますように、人口減少問題というのは非常に私どもにとっては大きな問題であります。その中で、いわゆる考えるのは、じゃあ朝倉市の減少問題だけを考えるのか、国全体としての人口減少と朝倉市の人口減少の問題をどう捉えていくのかということも含めて考えていかなきゃならんというふうに思っ
てます。

いずれにしても、国のほうではようやく、ついせんだって2060年で1億人という政府の1つの目標値を出して、それに向かって国としても取り組んでいくということであり
ますから、このことについては私も大いに期待しておりますし、今までと違ったやっぱり正面からこの人口問題に取り組むという意味を表明していただきましたんで、非常に期待
をしております。

じゃあ一方、この朝倉市についてどうなのかということ考えた場合に、先ほど部長も

答弁いたしましたように、全体の人口減少というのは置いときまして、国全体のは置いときまして、私は朝倉市におきましてもいわゆる自然減、それから社会減、これをどう捉えて、それぞれにどう対処していくかということが重要な問題だろうというふうに思います。

特に自然減につきましては、とにかく極力子供をつくる年代の皆さん方に子供を生んで育てやすい地域づくりをやっていくということが大きな、行政、朝倉市としてできる、あるいは生活環境を整えるとか、そういった面でできることだろうと思います。

むしろ私どもとして、今、非常に考えておりますのは、社会減、これをどう食いとめていくかということです。先ほど団塊の世代の話がありましたけど、私もこれは調査してみなきゃいかんと思っておりますのは、団塊の世代は全体の人数が多い、その中で、じゃあ地方に残った人と、それから現役世代のときですよ、朝倉を離れた人、その割合がどの程度なのか。じゃあ今は確かに少ないです、今のいわゆるその年代というのは、団塊の世代に比べれば。しかし、今の年代でじゃあ地方に残る子と、外に出て行く子、その割合、パーセンテージがどうなってるのかということもやっぱり見ていかなきゃならんし、これは私自身もまだ具体的な数字として理解しておりませんので、やっぱり調べてみる必要があるだろう。

その上で、じゃあ今、どういう社会減をなるべく減らすために、どういう方策をとればいいのかということについて、しっかり考えていかなきゃならんと思いますし、また、1つ既に今、やらせていただいていることについて申し上げますならば、いわゆる今、大体この朝倉地域、これは朝倉市の子供たちだけじゃないわけですけども、朝倉市に3つの高校がございしますが、高校を卒業してすぐ就職をしたいということが、子供たちの数が年によって多少、多少というか大分変動ありますけども、大体100人余りです。この子供たちをなるべくこの朝倉地域の中で働いていただくように、働かせるようにということで、もちろん企業誘致もやらなきゃなりませんけど、それとあわせて、やっぱり地域の既にある地場の企業の方、そういった方々に協力を求めるということで、なるべくこの地域の中で就職をしたいという子供たちができるようなことについても努力していかなきゃならん。これは1つの例えですけれども、そういったことをやりながら、また新たなことも考えながら、いわゆる社会減というものを食いとめていきたいというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。さっきの私の推測の数字の中では、社会減をゼロとして考えていました。朝倉市においては社会減というのが大きな問題になっている。その中で非常に市長も考えていただいているのを思っています。

実は私もこの中でどうやって子供を残すか、これは教育にあるんじゃないかな、今、高校生の話が出ましたけど、教育にあるんじゃないかな。調べていたら、前もこの議場で言いましたけど、島根県の海士町、あそこがそういう企業を呼ぶにしても企業が来ない、であれば企業を興すというか、職業を興すようなそういう教育をやっていこうということ

考えてるところがありました。キャリア教育を重視するという教育をやりながらやるところがあります。

教育問題については後でお話しさせていただきますので、次の問題に移らせていただきたいと思っております。

一昨日の質問にもありましたけれども、それぞれの地域に合った政策を行うということが安全・安心のふるさとでの防災情報の伝達じゃないかなと私は思っております。それで、朝倉市については防災無線が聞こえないところがあるというのは、この議場でも問題になってますけれども、有線放送とかオフトークなどで補完し合っていくということで方向性を決められたと思っております、間違いございませんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 杷木地域におきましては、現在オフトークがございますけれども、このオフトークにつきましては、西日本電信電話株式会社が27年の2月末に終了するというような状況の中で、新たな。

答弁かわります。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 今、情報伝達につきましてですけれども、消防防災のほうでは、朝倉市のほうでは情報伝達のほうは現在のところ、防災無線のほかにオフトーク、有線放送、緊急速報メール等、そういった情報の伝達をあらゆる道具を使って多ルート化によって情報伝達を行っております。

その中で最も有効な手段として現在考えておりますのが、昨日も申しましたが、防災メールまもるくんの登録で、それが一番重要なことだと思っております。

杷木地域につきましては。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 補完し合っているということを確認させていただきました。

では、杷木地域において、今、いろいろお話がありましたけど、執行部も錯綜してますが、本当に地域住民もどうなってるんだということで思っております。光通信が入りました。そのときにオフトーク回線については、別に回線使用料が要りますよという話が来ました。そのとき、そしたら防災無線の関係はどうなるんでしょうかという話をしたんだけど、それはまだ検討中ですよという話でありました。今、オフトークが終了しますということで、また地域住民のほうにしてアンケートを送ったということでもあります。

ところで杷木地域の人たちが今、望んでいる情報って何なのか。それはやっぱり一昨年の災害を経験しているために、防災行政情報を一番に望みますし、一番大切なことだと思っております。

各地域、それは困るよねということで、どんな動きをしているのか。私が聞いたところ

のお話です。志波地区においては、行政のほうにもお世話かけましたが、5月の30日で市担当者からの説明会を開きました。その中でも防災無線が聞こえないんだけど、どう対応するんですかとか、個別受信機について、もっと補助率がどうかならんのかなと、過疎債を使えばもつとなるんじゃないかなという話が出たり、本当にあったと思ってます。

久喜宮においては、コミュニティにおいて熊本県の菊陽町のほうに視察に行かれました。そして、それをもって4地区合同で、コミュニティ主催によって、らくゆう館にて勉強会をしております。熊本県菊陽町の柳水区の区会長さん、そしてまたその機械を納入してらっしゃる芝浦電子工業の担当者の方が講師として入られました。さらにその後、各区の常会を開催しながら、住民に必要性を理解してもらうような形をしていくんだと。

6月5日、地震訓練がありました。防災無線が聞こえないというところが大変あったということを調査してらっしゃいます。あの日は間違いなく天気でした。台風とか雨のときとかはどうなんだろうという不安を改めて感じています。

杷木地域においては、防災情報の大切さを区会長会で確認しています。そして区会長会においては、全戸加入してもらおうというそういう思いの中で、区を回っていこうという話をしてるそうです。

松末地区においては、先ほど申しましたけども、地震訓練のときどうだったのかというのを話しております。田んぼの中で機械で田すきよったときには音で聞こえなかったとか、本当に天気なのに聞こえないということに非常に不安を持ってらっしゃいました。

そして、区会長会として前向きな姿勢で取り組んでいきながら、何らかのわかりやすい資料を自分たちでつくってでも各区を説得して回ろうじゃないかという動きがあります。

こういう住民の思いに対して、市として防災情報をお知らせするというのは大切なことだと思いますが、どのように思われていますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 質問が防災行政無線と地域情報が一緒に質問されてますので、ちょっと私たちのほうが混乱してるんですが、防災行政無線は全市域について市が整備したものです。ですので、それについて聞こえないとかいうことで、多ルート化でいろんな方法で防災の情報を伝えようということやってます。補完として有線放送とかオフトークのほうにも流してるということやってます。

ですので、今、杷木地域で御説明してるのは、オフトークにかわる次の地域情報をどうしましょうかということでお話ししてると思います。ですので、そこで話が防災行政無線と一緒になってしまうと、その説明の中身がちょっと少しずつ増えてきますので、その辺について少し整理をしたいと思って、私のほうがちょっと答弁させていただきました。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 御指摘のとおり、屋外の行政無線は聞こえないというのは、どこの町村にしても多く言われております。それで、この前の緊急地震速報につきま

しては、声の質とか、そういったのも多分、かなり影響してたのかなと思っております。

それから、我々も防災情報の伝達におきましては、常に最新の情報に注視をしまして、今後、技術革新がかなり進んでくるものと思っております。そういった情報をキャッチしながら、どの情報伝達がいいかとかをやっぱり十分に検討していく必要があるかと思っております。

現在のところにつきましては、先ほども申しましたが、防災メールまもるくんのほうが一番伝達手段としては有効であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 一番大事なのは、私は市民目線だと思ってます。何が市民が望んでるか、防災行政情報が欲しいんです。そのための補完としてオフトークがあった。オフトークがなくなった。そのことについて行政はどういうことをするんだ。

防災情報を伝えるということは市の責務じゃないかと思うんですが、副市長はどんな考えを持ってらっしゃいますか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） おっしゃるとおり、災害時にいち早くそういった緊急情報を伝えるということが災害時の行政にとっては一番の責務だというふうに感じております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 合併してわからないかもしれませんが、朝倉市になる前の杷木町においては、その防災情報はオフトークで流したという思いがあって、こういう話になってきていると思ってます。

それで大事なことは、これから先、職員の数が減っていきます。さっき言いました人口推移の中でめちゃくちゃ減っていくわけです。コミュニティの中の若者も減っていく。そうしたときに、防災をどうしていくかというのは考えていかないかん。これ、将来の話ではなくて、10年後、20年後の話になってくる、もうそこに来てるということをぜひ実感していただいて、考えていただきたい。

もう1点は、過疎債というのがあります。それはみんなが一緒にしていかないかと、1つの思いもあるかと思いますが、それも大事ですが、逆に地域、地域によってそれぞれの政策をとっていかんと回らなくなる、財政がもたなくなるというのは間違いないことだと思ってます。国もこれから先、財政厳しくなるわけですから、過疎債がいつまでもあるわけではないと私は思ってるわけです、これ、私の思いだけですけれども。

そんなときに、今できること、地域住民がやろうと思って行動を起こしてるときに、行政が支えを出して、それに知恵を出し合って何かできないのかなと私は思うわけですが、そういう考えというのはないのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほど申し上げますように、今、例えば杷木地区のオフトークという話が出ました。これについては確かに通常の情報伝達と災害時のやっておったと思います。ただ、杷木の方が全てオフトークに頼っておったかといいますと、杷木全体で加入率は55%程度だと思います。朝倉市にも有線放送があります。有線放送も全ての地域に入ってるわけではない、そういうことを考えられて、恐らく防災無線を入れられたんだろうと思います、たしか平成20年に。

それでもやはり聞こえないところがあるということで、22年度にふやしてます。しかしそれでも聞こえないところがあります。行政としては全ての住民に知らせるというのは私どもの責任ですから、それにとって努力をさせていただきたいということで、いろんな今は、今現在のところでは、例えば今、言われましたように、例えば今、農作業しとって、トラクターやら使いよったら、イヤホンか何かしとかんと聞こえんだろうと思います、これはどういう方法でも。そういうことは例外と置いといて、しかしそれでも市民全体にそういった情報が伝わるようにという努力をすることは、行政の義務だと思ってます。

そういった中で、じゃあどの方法を、どういった方法を選ぶかということでありますけれども、先ほどちょっとオフトークの問題で混同されておりますけれども、それはオフトークについて言いますと、これはNTTに共架してますんで、これがだめになるということで、新たな形として地域の住民の皆さん方に、もちろんこれは市全体の公平性の中で、幾らかの個人負担というものがあるという前提の中ですけれども、地域の皆さん方に調査をさせていただきました、これは御存じだと思う、その数字を。富田議員、十分御存じだと思います。なかなかじゃあすぐやりましょうという数字ではないと。それでも私どもはどういう形でか、そういったところについても、やはり特に災害時について情報をお伝えするというところで努力せないかんということで、いろんな方法を提示してますし、例えば防災メールまもるくんもその1つです。今度取り組もうとする、あれは何というシステムやったかな、テレドームと、いわゆる火災のあれと一緒に、情報をかければ、そこで無線と同じものが聞けると。そういったいろんな、恐らく今後も技術的なもの進歩していくでしょうから、またいろんな方法が出てくると思います。そういった中で努力をさせていただきます。

先ほど、いわゆる過疎債を使えやいいじゃないかと言われます、という話があったと聞きます。それは使えば安くできるのは間違いございません、市としての持ち出しが。しかし一方では、市全体の公平性というものを考えていくのも行政の努めでありまして。その中においてどうあるべきかということは今、検討させていただいておりますし、杷木地域の皆さん方にもそれで終わったわけじゃなくて、今後も相談をさせていただくということについてひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私も気をつけられないんですが、コミュニティ放送と防災放送

は違うと、間違いなく防災無線、最初この朝倉市が合併したときにやっ払いこうといったときに、その防災システムの中に有線放送をやりましょうということが出てきました。執行部のほうから提案があったんですが、私のほうが、いや、それは電波法で無理じゃないですかと、逆に私がとめたほうですけれども、質問したほうですが、しかしあのときに執行部のほうはやれるという方向性を出したわけですから、何かしらの工夫をすれば、日本一のふるさとというのは、そういう挑戦をせん限り出てこんど私は思うんです。本当だと思います、当たり前のことしたら当たり前のことしかできない。日本一というのはそういうもんだと思ってますし、本当に安心して暮らせるためにはどうするか。

もう1つ大事なことがあります。これは集落が山奥で、本当に6軒とか7軒とか、そういう集落がありますが、そこまでどうやって伝えに行くか。今は大丈夫です。でも20年後、自分たちが手いっぱいになってくると思います。そうしたときにはどういう政策をとるかということは今から考えておかななくては大変なことになるし、今あるものをなくして、そのときまたしよったときにはできないんじゃないかと、それを地域住民の方は逆に心配しているところです。

防災メールまもるくんというのは、それは立派なもんですけれども、それをするためにお年寄りがどうやって使いやすいようにするかというのは、どんどん地域に回って意見を聞かないかんと思う。私も聞いてまいりましたけども、いや、それは無理やろうと、70、80の人たちは無理だろうと。そういう人たちが山間部におるわけですから、どういうふうこれから対応していくか、これは本当に日本一のふるさとを市長、目指すわけですから、多数決ではなくて、命を守るという大切なところにもものがあると思ってます。

もう1度、お考えをお知らせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今の話については、防災情報ということに限定した話になりましたので、そのことについてお答えをさせていただきます。

先ほど言いましたように、市としてはその時々で最善であろうという方法を今日までとってきたということだろうと思います。これは議会の皆さん方も了解の中で今日まで。しかし、なかなか行き届かんというのが現状であります。これは100%というのはあり得ないというふうに思ってる、どういう方法をとろうと100%ってあり得ない。ですから、今あるもの、それと今後、さっき言いましたように、技術的進歩によってもっといいものが出てくるか、そんなものを含めて、あわせて市民全体にわかるようにしていこうというのが基本的な今の朝倉市としての防災情報の伝達の方法についての考え方です。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 時間がありませんから、私の思いを告げさせていただきたいと思っております。またそれで感想があればお願いしたいと思うんですが。

先ほど言いましたように、防災行政については2分の1の補助が出るという可能性もあります。そういう中に乗せていきながら、なおかつ過疎債を使えば、15%の自主財源の中でものが進むわけです。そういうことによって地域を活性化していく、地域を安全・安心な地域にしていくというのは、チャンスはそう長くはないと思っています。

なぜならば、先ほどお話ししました「壊死する地方都市」の中でも書いてありますが、国ももう伸びようと頑張ってる地域だけを頑張って伸ばします、伸びしろを伸ばしていきますと、全体をみんなを引き上げるというところはできないだろうというふうに政策が変わりつつあるというのを書いてます。私自身も観光行政の中ではそれは感じてきていますし、本当にこれから先、じっと待ってとってもだめで、積極果敢にこちらから政策を打っていかないかん、そういうことをぜひ、この人口減の中でお願いしたい。

若手の職員さんが来て、山の中までお知らせに行けるか、行けないと思うんです。コミュニティの中にそれだけ若手がおるか、いないと思うんです。それが20年後、そうなるんじゃないかなと私は危惧してます。

何かありましたらお伝えください。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 全ての住民に対して、今、私たちがもう1つ考え持っているのは、自助、共助、公助という分け方で地域のほうにお願いしてる部分があります。要するに最後の公助というのが市が手を出せるところですけども、この部分が、24年の災害のときもそうでしたけども、なかなか災害時においてはかなり厳しい、難しいものがあるというふうに認識しております。

ですので、自助のところでは自主防災組織とか、見守りの支援とか、そちらのほうにもということで、自分の命は自分で守るということをお願いするというところに今、説明をやっているところです。

共助のほうとしては、やはりコミュニティのほうにも力を借りる必要があると思いますので。

システムにおける情報伝達だけでは人の命は救えないなということは実感してます。そこから少し方向転換する必要があるというふうに今、考えてます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 総務部長言わっしゃるように、情報だけでは少ない、十分わかってます。玄界島の地震のときに私の後輩がおりましたんで、そのときに何があったか、やっぱり人の力でした。でも、それが先ほど申しました人口推計によってもできなくなってきたというのが目に見えてわかってきてる。この現実をしっかりと頭の中に入れとかんと大変なことになってくるんじゃないか。そのときは早目に情報をやって、自分で自主的に避難してくださいという、そういうある程度の公助かもしれませんけれども、やっぱり個人にお願いするしかなくなってくるんじゃないかなと。あるところに避難所を設けて、

そこに出てきてもらうという話をせないかんとやないかな。そういうふうに道具を大事に使うことが、これから先の広い面積を持ったこの朝倉市の行く方向性、本当のふるさとのよさというのはそこにあってくるのではないかなと思っておりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思っております。

3番目に、教育の問題に移らせていただきますが、先ほど申しました、人口の厳しさは財政の厳しさとなっていくと。それならば何とかして、今度は朝倉市として何とかしてこの人口を残さないかんとするようになってくると思うんです。

私は平成22年9月議会で、教育において地域づくりを考えて、小中一貫校を考えてはどうか。教育に力を入れれば、公共交通機関ではほぼ1時間の県内にあるから、人口増も考えられるのではないかなというふうな一般質問をここでしております。小中一貫教育について、私自身は勧めたほうでありますけれども、今、どうなのかなと思っております。そのときの市長のお言葉は、教育委員会にお願いしているんだと、教育こそ一番大事なことだと答えてられています。

朝倉のモデル校は、今、新設校となってる杷木ということで考えていいんでしょうか、再度確認させていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 学校の教育環境の整備といたしましては、学校、あるいは地域の実態に応じた望ましい小中学校のあり方を検討することとしております。これにつきましては、小中学校のあり方の中でも御説明をしたというふうに思っておりますが、皆さん御存じのとおり、今現在、杷木地域におきましては、その新設小学校のあり方につきまして、昨年11月に公式の場となる建設準備委員会というものを設置をいたしました。その中で、今日まで8回議論、あるいは協議をしてまいりました。その中で、準備委員会の中で、委員さんがおっしゃる朝倉市の先進的なものとなるような学校、あるいは市内外に自慢できるような学校をつくるといった情熱といたしますか、熱意といたしますか、そういったものに比べられるような学校ができるようにと地域の方々とともに協議を今後、さらに強めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 今のお話では、地域の人たちの思いを大事にする学校であって、モデル校ではないんだよということなのかなと思うんですが、違ったら。

次に、あわせて質問させていただきたいんですが、小中一貫教育という中では、一番近くには東峰学園があります。東峰学園等を研究されているのであれば、そのことをちょっとお話いただければと思いますし。

もう1つ、各小学校において保護者と学校、校長先生方との協議というのがなされているのか。

これはこの前の質問のときに、朝倉市全体では考えていないんだよ、地域、地域に合ったということでありました。地域、地域に合ったということであれば、深く協議をするしかないんじゃないかなと、いい学校をつくるためには、保護者とか先生方と、またその管理者と教育委員会とが深く協議をした中でいい学校づくりをしていく、大事だろうと思っ
てます。

この2点について、またモデル校について御意見があれば手短かに、簡単にお願
いしたいと思
います。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） 先ほど御質問ありました東峰学園の研究につきまして
お答えしたいと思
います。

東峰学園のほうにも視察のほうに行かせていただいております。その中で教育課程の編
制、それから職員体制、施設、この方面で、この角度から視察をしてまいったところ
でござ
います。

教育課程につきましては、1年生から9年生までというような編制、特徴的な編制が
ござ
いまして、そういったところも勉強してきたところ
でござ
います。

職員体制につきましては、1校長、2人の教頭、それから小学校の先生方と中学校の先
生方が同じフロアであります、いわゆる座席を少し互いながら職員室を構成している
とい
うこと。

それから施設につきましては、やはり少し運動場が手狭かなというような思
いはござ
いましたけれども、そういった思
いもござ
いしましたが、小学校の体育館、中学校の体育館を
それぞれやはり設けてあること。ただ、やはり1年生から9年生までという
ような構成
です、その他の給食の施設や特別教室等につきましてはコンパクトに構成されて
るな
というふうな、そういうふうな感じを受けてまいりました。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） もう1点についてお答えをしたいというふう
に思
います。

朝倉地域の新設小学校につきましては、教育方針として小中一貫教育を進めてい
くとい
うふうなことが準備委員会の中で方向づけがなされたところ
でござ
います。今後、学校の建設位置が決定しましたならば、これもお話をしたかと思
いますけれども、検討部会とい
うものを設置をいたします。その中で、例えば教育カリキュラムの問題等
ござ
いますけれども、具体的な内容をその中で、専門部会の中で検討していき
たいとい
うふう
に考
えてお
ります。

その前段といたしまして、小中一貫教育ができるような体制づくりをする
た
めに、前段として現在杷木地域の校長、教頭、それから主幹教諭などで組織
を
しております杷木地域中学校区小中連携部会、その中におきまして、協
議、
検討をしていただいているとい
う
ところ
でござ
います。

正式に専門部会を立ち上げまして、その中で協議、検討をいたしました内容につきましては、随時地域、あるいは保護者の方に説明会を開催をしながら理解を求めていきたい、そういうふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私自身は順番が違うんじゃないかなと思ってます。物事を決める順番というのを、前、この場で言ったことがあります、大学の教授がつぼを持ってきて学生に話したと、石を入れたと、いっぱいになりましたか、なりません。小石を入れた、になりましたか。砂を入れました、いっぱいになりましたか。最後には水を入れていっぱいになりましたかと聞いた話を覚えていただいているかなと思いますが、その最後の言葉が大事なんですが、その教授が学生に言ったのは何か、入れる順番が大事なんだと、最初に水を入れたら幾ら大きな思いを持って、その思いはこの中に入らない。最初に大きな石を入れなければ、そのつぼの中には小さい水しか入っていかん、それ以上のものは何もないんだということを話されてたということを聞きました。

今、学校づくりの中で大事なこと、この人口問題の中でやっぱり誇りを持つ教育をしなくちゃいけない。教育長言わっしゃるように、おらが学校づくりを盛んに進めていかないかんとやないかな、私は思ってます。そのためのおらが学校って何だろう。さっき言いましたが、小中一貫教育をしたらどうですかというのは、私はここで勧めたほうですけども、私にしては、それは主役が子供ではなくて、どうも朝倉市の中の学校のあり方、まさしくそのものになってるんじゃないかな。この地域でどう子供を育てるかというのが大事じゃないかなと思ってます。

それは、朝倉市の宝である木の中で伸び伸びと子供たちが学んで、ふるさとを思う気持ちを広く愛する心を育てることだと思います。そうすることによって、ここに帰ってきて何か事業を興そうとか、何か仕事をしようとか、ここから通勤しよう、この町のために何かしようという気持ちが起きるんだと思います。

そのためには何が必要なのか。やっぱりよそから見る目を知らせることだと思うんです。幸いに朝倉市は水を福岡都市圏にやっていますので、都市圏との交流があっています。そういう福岡都市圏の子供たちがこの朝倉市の学校に来て、例えばですけども、一緒に米づくりをやっていく、田植えをする、収穫祭をする、その中で親御さんも来てもらったらいいんですから、福岡の子供たちが、おまえとこの学校はよか学校やねと言わせるような、そんな学校づくり、教育をやっていく。そういうことをすることで、ふるさとの情緒をしっかり持たせる、そんな教育が必要ではないかな。それがないと、本当にこの4割残すという、この人口推計でも下っていつてるんですが、それよりもなおさら下る可能性の強い朝倉市ができてくるんじゃないかなと危惧しています。

あえて私は、これは教育部の話かもしれませんが、市長判断としても、朝倉市の政策

としても教育というのは大事などこの起点に来てると私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 小中一貫教育をやりましょうやという形で本格的に検討していたのが、私が市長になってからであります。それまでいろいろ研究はされてたようですけども。今回、杷木地域の皆さん方がいろいろな思いがありながら、4校を一緒にして中学校と一緒に小中一貫をやるということについて御賛同をいただきました。いろんなやっぱり思いがあると思います、そういうことについては、自分が行った学校がなくなるし、地域にある学校もなくなるわけですから。そういった思いをありながら、やっぱり子供たちの教育のためだということで、子供たちのためだということで賛同をいただいた。これは非常にとうとい地域の皆さん方の考え方だろうというふうに理解しています。

その上で、先ほど言われましたけれども、順序の話をされました。まさに僕はそのことを申し上げたい。じゃあ何のために統合して学校をつくるのか、これは子供たちの教育です、そこでどんな教育をするかということが一番大事なことです。そのことについては、既に教育委員会のほうにもお願いをしています。建物だとか場所だとか、その次なんです、悪いですけど。だからやはり何を、どういった教育をするのかということ、まずきちっと新しくできる小学校についての教育方針といいますか、教育理念というものをきちっと持った上で進めてくださいという話をさせていただいています、どういった子供をそこで教育するのかということだろうと思います。

ともすると、私個人の感想かもしれませんが、本質的なところよりも、建物がどうじゃ、場所がどうだと、確かに大事なことですよ、これも、のほうが先行してるやに多少感じるごところがありますんで、そこらあたりは地元の皆さん方も十分理解をさせていただいて、1つずつ問題を解決して行って、最終的には立派な学校をつくりましょう。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） まだまだたくさん聞きたいんですが、時間がなくなってきてまして、今、市長言わっしゃったように、どんな教育をするのが一番大事だと私も思っています。そのためにはどんな学校が要るのかだと私は思います。

朝倉市の本当の子供たちをどんなに育てるか、日本一のふるさとを担える子供たちをつくることだと私は思うんですが、それには間違いはないと思っています。それにはふるさとを愛する心であり、ふるさとを本当に思い、大きくなったらこの町で、この朝倉市で何をするんだということをしっかりとやるキャリア教育をやれることだと思います。そこにあるべき学校像というのはどういうものかというのを、それから後に考えていただきたいと思っていますし。

もう1つ、朝倉市として本当に何が売りなのか、何が本当に朝倉市として子供たちにて

きるのか。私は水を生む町、朝倉、これが本当に朝倉市の大事なことだと思います。水は何か、木からできます。そして木でつくった木造校舎については、本当に教育委員会、いろいろありましたけど、文科省まで電話しまして勉強しました。こんなふうに、これ以上にまだ今もまたつくってるそうです。毎年いろんな企画をしながら、木造校舎、木造の木質化についてを研究してらっしゃいます、国が研究してる。

そして、さらに今の資料をお渡ししてありますが、こういう資料です。この資料は何かというと、一番コストの問題です。コストの問題について、これについてはこれだけぶれがあるということ、どういう学校をつくるかによって鉄筋コンクリートが高くなりますよ、木造校舎が高くなりますよではないと。この資料、逆に文部科学省がつくってるんですが、鉄筋コンクリートが高くなってますが、これはそういう思いが強くてつくった学校ですからというのをしています。これは僕が調べたわけではなくて、そういうふうにやっています。

どういう学校をつくるか、コストをつくるかというのは、朝倉市の木造建築の伝統文化があります。これを大いに活用することで、朝倉市の活性化ができる。そしてそのことはとりもなおさず、何回も言いますが、木造校舎が子供たちにいいんだということ、この中に文部科学省がもう証明してるんです、私が言ってるんじゃない、文部科学省が証明しています。それを朝倉市からどんどん発信したらどうなのかな。

もう1つ、一番大事なの、メンテナンスの件です。これについても文科省まで電話したら、いや、直接調べてくださいよということで、私なりにちょっと古い学校、例えば木造校舎を耐震化しようとしてる京都の木津川市の恭仁小学校に聞いてみました。そしたら、塗装を10年とか15年に一遍しなくちゃいけないと文科省のほうには書いてあるんですが、実際うちはそんなことをしたことありませんと。昭和11年に建てられてる校舎なんですけれども、平成13年に瓦のふきかえ工事をやったのが大きな改修工事ですと。あと部分的に板をちょっとはめかえたり、部分改修をやっているのが実績です。

また岡山県の高梁市の吹屋小学校、これは1909年に建てられて、24年に、2012年に閉校されてるんですが、そこにもちょっとお聞きしましたら、屋根瓦のふきかえ工事をやったのが大きな改修工事ですと、塗装をずっとやってるとか、そういうことは実績は残ってません。

また本当に隣のうきは市、うきは市も木造ではないんですが、外壁を木造にしたりしています。そこについても大規模改修などの経験もないし、今からも予定はありませんと。

一番大事なのはこの朝倉市です。秋月中学校ありますですね、平成元年に建てられて、外側に板壁を使っていますが、外側が一番傷むという話なんです、本当にきれいな板壁が今でも存在しています。

さらに文化的な話でいくと、朝倉市の普門院があります。これは鎌倉時代に建てられた九州で2番目に古い木造建築物です。こういう伝統文化がある朝倉市の中で、木造について発信することがこれからの日本一のふるさととしての水を生む町、朝倉のもう1つの大

切な顔になるのではないかなど。

さらに言えば、その木を福岡都市圏に使っていただいて、水の生む町、朝倉というのをPRしてもらって、そこからできた野菜、果物という農産物の安全・安心という、そういうブランド化も自然とできるのではないか。そういう広がりを持った、本当に子供たちが教えてくれた木材のよさです。ここ、今、本当に朝倉市として決断しなければ、20年後、30年後の朝倉市はないんじゃないかなと思います。

時間がなくなりましたので、私の思いだけを言わせていただいて、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時59分休憩